

資料 4 - 2

- ・ 資料 4 - 1 の理由書

## 林分収穫表の適用可能の理由書

今般、大阪府森林組合が申請するオフセット・クレジット（J-VER）制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト計画書（計画書名称：「大阪府内における大阪府森林組合森林経営活動によるCO<sub>2</sub>吸収量の増大事業 2010-1 ～スローウツドの森林（もり）づくり～」）において、単位面積当りの幹材積の年間成長量に適用する林分収穫表について、下記の理由により、近畿中国森林管理局より提供を受けた林分収穫表（昭和45年4月大阪営林局）が適用可能です。

### ■ プロジェクト対象森林

大阪府内民有林における次の2地区（樹種）

能勢地区（スギ、ヒノキ）

河内長野地区（スギ、ヒノキ）

### ■ 適用する林分収穫表

大阪営林局 『林分収穫表（昭和45年4月）』

### ■ 林分収穫表の適用範囲

能勢地区スギ：紀州スギ

能勢地区ヒノキ：中国ヒノキ

河内長野地区スギ：紀州スギ

河内長野地区ヒノキ：中国ヒノキ

### ■ 適用可能な理由

大阪府森林組合は、大阪府内の健全な森林管理の担い手の中核的組織として、各種の森林整備を実施してきた実績から、大阪府内における国有林野と民有林との生育状況は同等であると見なし、大阪府内民有林の成長量を求めるに際し、国有林野の林分収穫表を適用することが可能と判断します。

平成23年 2月18日

大阪市中央区南本町2丁目1番8号

大阪府森林組合

代表理事組合長 古川 光和

